

< 学会レポート >

第10回医療の質・安全学会学術集会

(2015年11月22日～23日、於幕張メッセ国際会議場)

旗手 俊彦 (札幌医科大学)

1999年1月に発生した横浜市立大学医学部附属病院における患者取違い事件、都立広尾病院における点滴液誤注入による患者死亡事件をきっかけとして、医療事故が大きな社会問題として取り上げられた。これを受けて、医学・医療界自らの取組により医療事故を低減させ、医療安全を達成し、もって日本の医療の質の水準を高めることを目的に、2005年11月26日に設立され、それ以来、毎年11月に年次学術集会を開催している学会組織が、一般社団法人医療の質安全学会である。学会ホームページによれば、同学会は、「広く英知を結集して医療の質・安全の向上に資する科学的、実践的な研究を推進し、国内外における研究成果の交流・普及を促進することを通じて、医療の質・安全に関する学術基盤の確立と発展に寄与し、もって患者本位の質と安全を提供する新しい医療システムのあり方を実現することを目的とします」としている。

なお、この医療の質・安全学会は、現在高久史磨氏が理事長に就任しており、酒井亮二氏が理事長に就任している日本医療安全学会とは、相互にまったく別の学会組織である。

医療の質・安全学会は、医療事故防止あるいは医療安全実現の具体的な取組を始めとして、航空業界や宇宙業界、外国の医療安全の取組などを取り上げ、医療の質と安全に関する理論体系の構築を目標としている。また、医療安全の分野では、日本で最も規模の大きい学会であり、2015年に開催された第10回学術集会には、2,700名以上もの参加をみた。さらに、同学会は、年次学術集会に合わせて、医療安全管理者のネットワーク会議・意見情報交換の場を設定するなど、今や日本の医療安全を統括する役割を担っている。

ところで、2015年は、日本の医療事故対策にとってエポックメイキングな年となった。それは、10月1日より改正医療法が施行され、院内での予期せぬ診療関連死に関して、いわゆる院内事故調査委員会による調査が法的義務とされたからである。とはいっても、院内事故調査をどのように進めればよいのか、その結果を医療現場や遺族・患者にどのようにフィードバックすればよいのかに関しては、法文上は明確ではなく、全国の医療施設が暗中模索の中に置かれていた。このような中、同学会では、年次学術集会に合わせて医療事故調査に関するミニコースを設定するとともに、学術集会の本企画にも事故調査に関するセッションを多く設けて、院内事故調査に関して集中的な取組を行ったことは特筆するべきであろう。この第10回年次大会と関連諸コース、ネットワーク会議等により、院内事故調査に関する基本的な手法は全国レベルで確認されたのではないかいといえる。

このように、同学会は、医療安全の取組を全国に遍く普及させ、日本の医療の質を高める上でもはや最重要の役割を担うに至っている。ただ、問題は、その重要性の故に参加者が多くなり過ぎて、現行の開催場所や開催方式で継続可能かという懸念が生じている。第10回年次学術集会の会場である幕張メッセは参加者であふれ、各セッションともに立ち見の参加者が多くみられた。会場全体が参加者で非常に混み合い、移動にも窮する時間帯もみられた。もし、今後とも参加者が増加するようであれば、会場の変更も考慮しなければならず、それに伴い、参加登録費の増額も予想される。また、学術集会が2日間であったため、多くのセッションが同時時間帯の開催となり、参加者にとっては、参加したいセッションに時間・プログラム上の都合から参加を見送らざるを得ないセッションも少なくなかったに違いない。開催規模・開催日程、会場の利便性、長期的に参加可能な学会費、参加登録費等をどのようにするかが、今後の課題といえよう。